



宮 崎 県 公 報

平成20年1月21日 (月曜日) 第 1948 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 救急病院の認定…………… (医療業務課) 1
- 生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所) の指定…………… (国保・援護課) 1
- 生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護支援事業所) の指定…………… (“) 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護事業所) の廃止…………… (“) 2

頁

- 生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護支援事業所) の廃止…………… (国保・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護支援事業所) の休止…………… (“) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護事業所) の所在地の変更 (3件) …………… (“) 2
- 道路の区域の変更 (3件) …………… (道路保全課) 3
- 道路の供用の開始 (4件) …………… (“) 4

公 告

- 県営土地改良事業に係る換地計画の策定…………… (農村整備課) 4

告 示

宮崎県告示第29号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
小牧病院	都城市立野町 5 - 5 - 1

2 救急病院の認定の有効期間

平成20年1月16日から平成23年1月15日まで

宮崎県告示第30号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市江平東町 6 番14号	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市伊形町52 16番地13	平成19年12月1日
セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市江平東町	セントケア延岡	宮崎県延岡市永池町 2	平成19年12月1日

社	6 番14号		丁目 1 番 1 号高野ビル	
セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市江平東町 6 番14号	セントケア延岡南	宮崎県延岡市伊形町52 16番地13	平成19年12月1日
日向農業協同組合	宮崎県日向市鶴町 1 丁目 3 番12号	J A 日向デイサービスセンター	宮崎県日向市鶴町 1 丁目26番地グリーンハウスつるまち	平成19年11月1日
企業組合訪問サービス明日	宮崎県都城市上川東 2 丁目16番地 10	企業組合訪問介護サービス明日	宮崎県都城市上川東 2 丁目16番地 10	平成19年12月1日
医療法人山仁会山口整形外科	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋32 35番地 3	通所介護 殖生の里	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋47 73番地	平成19年11月1日
社会福祉法人慶明会	宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野字明久 357 番地	小規模多機能型居宅介護施設さくらんぼ	宮崎県東諸県郡国富町大字三名26 21番 6	平成19年12月1日

宮崎県告示第31号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市江平東町6番14号	セントケア延岡	宮崎県延岡市永池町2丁目1番1号高野ビル	平成19年12月1日

宮崎県告示第32号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市伊形町52-15山本貸事務所1階	平成19年11月30日
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン宮崎都城ケアセンター	宮崎県都城市祝吉町50-07番地1	平成19年11月30日
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン延岡ケアセンター	宮崎県延岡市永池町2丁目1番地1号	平成19年11月30日
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン延岡福祉用具センター	宮崎県延岡市紺屋町2丁目3番地2号岸上店舗 102号	平成19年11月30日
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン延岡南ケアセンター	宮崎県延岡市伊形町52-16-13山本貸事務所1F	平成19年11月30日

宮崎県告示第33号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支

援事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン宮崎都城ケアセンター	宮崎県都城市祝吉町50-07番地1	平成19年11月30日
株式会社コムスン	東京都港区六本木6丁目10番1号	株式会社コムスン延岡ケアセンター	宮崎県延岡市永池町2丁目1番地1号	平成19年11月30日

宮崎県告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		休 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人都城市社会福祉事業団	宮崎県都城市南横市町4000番地	都城市西岳デイサービスセンター	宮崎県都城市高野町29-91番地	平成16年4月1日

宮崎県告示第35号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
医療法人 敬和会	宮崎県都城市郡元1丁目9番地5	ホームケアほっと郡元	宮崎県都城市郡元1丁目9番地5

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
宮崎県都城市郡元1丁目9番地5	宮崎県都城市郡元町2804番地1	平成19年11月1日

宮崎県告示第36号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
有限会社 未来企画	宮崎県都城市下川東1丁目7号4番地	デイサービスセンターかすたねっと	宮崎県都城市都原町3367-9

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
宮崎県都城市都原町3367-9	宮崎県都城市下川東1丁目7号1番地	平成19年10月17日

宮崎県告示第37号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
特定非営利活動法人いきいき会	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地	グループホームなごみ	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西5丁目20番地

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西5丁目20番地	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地	平成19年12月10日

宮崎県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	国道221号	えびの市大字小田字鬼岩1653番25地先から同市同大字同字1653番40地先まで	旧	11.2 ~ 13.8	22.0
				新	13.7 ~ 43.6	22.0

宮崎県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	国道327号	東臼杵郡椎葉村大字松尾字ロクロ1481番35地先から同郡同村同大字同字1481番12地先まで	旧	4.8 ~ 8.1	226.8
				新	23.3 ~ 29.6	226.8

宮崎県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで

宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
102	県道	木場吉 松えび の線	えびの市大 字岡松字赤 花 539番1 地先から同 市同大字字 永牟田 452 番1地先ま で	旧	4.8 ~ 8.4	146.0
				新	14.0 ~ 17.2	146.0

宮崎県告示第41号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道
路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 21号	えびの市大 字小田字鬼 岩1653番25 地先から同 市同大字同 字1653番40 地先まで	平成20年1月21日

宮崎県告示第42号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道
路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡椎 葉村大字松 尾字ロクロ 1481番35地 先から同郡 同村同大字	平成20年1月21日

			同字1481番 12地先まで
--	--	--	-------------------

宮崎県告示第43号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道
路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
102	県道	木場吉 松えび の線	えびの市大 字岡松字赤 花 539番1 地先から同 市同大字字 永牟田 452 番1地先ま で	平成20年1月21日

宮崎県告示第44号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道
路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年1月21日から平成20年2月4日まで
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
226	県道	土々呂 日向線	日向市大字 財光寺字戸 石崎 616番 1地先から 同市同大字 字往還町35 番地先まで	平成20年1月21日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定に
より、古屋二反野地区大平山換地区県営土地改良事業（綾町、県営
中山間地域総合整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年1月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

策定に係る換地計画書の写し

2 縦覧期間

平成20年 1 月21日から平成20年 2 月19日まで

3 縦覧場所

綾町役場